

食品による薬物中毒事案の発生 ①

❖ 千葉県（第1事案）

- ◆ 平成19年12月28日、家族2名が餃子を喫食後おう吐等の症状を呈し、1名が1日入院。翌年1月4日、販売者及び被害者が保健所に連絡。医師の届出なし。

原因食品:

「CO・OP手作り餃子」
製造日:07/10/20
賞味期限:1年
輸入者:JTフーズ(株)
販売元:日本生協連

❖ 千葉県市川市（第3事案）

- ◆ 平成20年1月22日、家族5人が餃子を喫食後、有機リン中毒症状を呈し、5人入院、うち女兒1人が重篤、4人が重症。翌23日、医師から保健所と警察に届出。

食品による薬物中毒事案の発生 ②

❖ 兵庫県高砂市（第2事案）

- ◆ 平成20年1月5日、家族3人が餃子を喫食後、有機リン中毒を呈し、3人も入院。同日、医師から保健所と警察に届出。

原因食品:

「中華deごちそうひとくち餃子」
製造日:07/10/1
賞味期限:1年3ヵ月
輸入・販売元:JTフーズ(株)

食品による薬物中毒事案の発生 ③

- ❖ 平成20年1月29日、東京都から厚生労働省に、兵庫県（1月5日発症）、千葉県（1月22日発症）の有機リン中毒疑い事案の発生について情報提供。
 - ❖ 両事案では、発症直前にジェイティフーズ（株）（東京都品川区）が中国から輸入した冷凍ギョウザを喫食。患者の吐瀉物等から有機リン系薬物（メタミドホス）が検出。
 - ❖ 翌30日、品川区の検査により、当該冷凍ギョウザは同時期に輸入された同一製造者（天洋食品工場）のものと判明。
 - ❖ 同日、東京都の立入検査結果に基づき、厚生労働省及び関係自治体等において、それぞれ本件について公表。
- （参考）天洋食品工場からの輸入量（平成19年1月～平成20年1月）
- ・ 冷凍ギョウザ：1,307トン
 - ・ その他の食品：3,800トン

事案発生以降の対応

1. 被害拡大の防止

- ❖ 国民に対する周知
 - ◆ 安全性が確認されるまで摂取しないよう広く国民に周知（平成20年1月31日）
 - ◆ 厚生労働省、保健所等に相談窓口を設置（平成20年2月1日）
- ❖ 輸入者に対する指導等（平成20年1月31日）
 - ◆ 当該製造者の製品の輸入・販売の中止を指導
- ❖ 日本医師会への要請（平成20年1月31日）
 - ◆ 適切な診断・治療及び食品による有機リン中毒疑い患者を診断した場合の、速やかな保健所への通報を要請

2. 原因究明

- ❖ 捜査関係機関への協力
- ❖ 中国国家質量監督検疫検疫総局に調査を依頼（平成20年1月30日）
- ❖ 訪中調査団による天洋食品の現地調査（平成20年2月5日～7日）